

会 議 録

会 議 名	第30期小金井市公民館運営審議会第13回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成23年1月28日（金）午後1時30分から午後3時20分		
開 催 場 所	公民館本館 学習室A・B		
出 席 委 員	大橋委員長 佐々木副委員長 小島委員 山田委員 熊谷委員 神島委員 藤井委員 道城委員 神田委員 佐野委員		
欠 席 委 員			
事 務 局 員	大関公民館長 山崎庶務係長 渡辺事業係長 松本主査 長堀主査 若藤主査		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) (仮称) 小金井市貫井北町地域センター建設市民検討委員会の報告について</p> <p>(2) 三者合同会議について</p> <p>(3) 第48回東京都公民館研究大会について</p> <p>(4) 東京都公民館連絡協議会第2回研修会及び運営委員会について</p> <p>(5) 公民館事業の報告について</p> <p>(6) その他</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 三者合同研修会について</p> <p>2 審議事項</p> <p>(1) 公民館事業の計画について</p> <p>(2) その他</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 次回審議事項等について</p> <p>3 配付資料</p> <p>(1) 公民館事業の報告</p> <p>(2) 公民館事業の計画</p> <p>(3) 三者合同会議（第12回公民館運営審議会定例会）会議録</p> <p>(4) 都公連委員部会運営委員会報告等資料</p> <p>(5) 「月刊こうみんかん」12月1日号・1月1日号</p> <p>(6) 図書館協議会フォーラム報告書</p> <p>(7) 第8回市民検討委員会配付資料28・29</p> <p>(8) 「月刊こうみんかん」2月1日号</p>		

会 議 結 果

大橋委員長 よろしいでしょうか。今年初めてですが、本年もよろしくお願ひします。それでは、第30期第13回目の審議会を開催したいと思ひます。まず、公民館長のほうからお願ひいたします。

大関館長 年が明けまして最初の審議会となります。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

報告事項に入る前に、配付資料の確認をお願ひしたいと思ひます。まず事前に配付させていただきました資料としまして、公民館事業の報告、公民館事業の計画、三者合同会議の会議録、都公連委員部会運営委員会報告等資料、三者合同研修会の開催についての文書、「月刊こうみんかん」の12月1日号及び1月1日号、図書館協議会フォーラム報告書でございます。

なお、この図書館協議会フォーラムの報告書ですが、図書館協議会のほうから、ぜひ皆さんにお配りしていただきたいということで承りまして、今回送付させていただきました。

また、本日配付しております資料は、貫井北町地域センター建設基本設計の、第8回目の市民検討委員会資料、「月刊こうみんかん」2月1日号でございます。

資料は以上でございますが、皆さん、ございますでしょうか。

山崎庶務係長 補足ですが、緑色の封筒を置かせていただいております。中身は、源泉徴収票でございます。昨年委員報酬のお支払い分になります。

大関館長 こちらからは以上です。

大橋委員長 よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

1 報告事項

(1) (仮称) 小金井市貫井北町地域センター建設市民検討委員会の報告について

大橋委員長 それでは、まずは報告事項です。(仮称) 小金井市貫井北町地域センター建設市民検討委員会について、ご報告をお願いします。

藤井委員 先日の日曜日、検討委員会がありまして、基本設計のまとめということで、基本設計が大体9割9分決まりましたので、検討委員会から市に対しての報告書を提出という形で、今報告書の印刷作業をしております。

今日は、お手元の資料の中はかなり詳しく書いてはあるのですが、一応、概要だけこの場で連絡しておきます。

まず、全体としましては、延べ床面積が1階・2階合計で1,988㎡です。公民館部分は1,024㎡で、2階建てになりました。これが全体の貫井北町地域センターの建物の概要です。

中身についてはたくさんあるのですが、建物全体について説明いたしますと、バリアフリーについては、当市の福祉に関するまちづくり条例に基づいた対応の施された設備となっています。例えば、南側の歩道からスロープの入り口、身障者用の駐車スペース、だれでもトイレ、階段の手すり、13人乗りのエレベーターは車いす対応、それから点字ブロック、誘導ブロック等です。

それと、これは車いす用だとは思いますが、図書館の本棚の通路幅が1.2m以上、公民館の廊下の有効幅が1.4m以上、公民館扉幅が8

5 cm以上と、車いすの方のご利用を前提にしたバリアフリーとして現在考えられる範囲の内容を出しているのではないかと感じました。

環境計画につきましては、太陽光発電で、目標としましては20キロワットのフル発電で500㎡の照明を目標にしております。それと、建物の屋上部分に自然光をとり入れるデザインも取り入れました。

省エネという部分では、部分的な採用ですがLED電球を採用しているとか、トイレの照明にセンサーをつけようとか、電球の点灯ゾーンの区分を考えました。

インターネットは館内無線LANを予定しております。

公民館部分だけで説明しておきますが、お手元の資料を後ほど見ていただければと思うのですが、いわゆるワンフロアの使いよさ。異なる階に公民館機能が分かれているところもよくあるのですが、全部をワンフロアにして、公民館側からいけばいわゆる運営だとか管理がしやすいのではないかとこの発想です。ロビーが広いことも特徴だと思います。

それから、公民館事務室がローカウンターで間仕切りがないということで、開放感があります。ただ、職員の方々にしてみれば、初めはロビーからつながっているの、若干仕事がしにくいかということがあるかもしれませんが、これも慣れてしまえば、市役所の1階や2階のような雰囲気なので、いいのではないかと思います。

それから、教室ですが、間仕切りを含めて100㎡から20㎡までの12室。間仕切りを全部使えば12室が、1日に使える教室になるわけです。他の公民館にない施設として、ITルーム、創作室、北町ホール、若者コーナー、フリースペースというものを基本計画の中にまとめました。

あと、内装やデザイン、什器・備品等は、これからの検討委員会の検討事項になるかと思えます。こういう形で、公民館部分としては報告書に記入する予定です。

念のため、図書館について若干触れておきますと、図書館内のレイアウトに関して、検討委員会として統一的な考えが決められず、A案・B案という2案提起という形で報告書を提出の予定です。

先ほど配っていただいたお手元の資料の中でこういう資料があると思うのですが、右下に「2階」と書いた資料です。これが公民館の全景になります。

当初、学習室などのネーミングを、ここだけの特別な名前をつけてはというご意見もあったのですが、他館と統一性をとるために、学習室だとか生活室という名前で、全部小金井の公民館のルームのネーミングとしました。

この図の上のほうから、生活室A・B、学習室A・B、真ん中にあるITルームA・B、創作室、学習室C・D、右側の北町ホール、一番下の若者コーナー、そして、この真ん中に公民館事務室がレイアウトされています。

間仕切りで仕切れないのは創作室と北町ホールで、これ以外は全部間仕切りがついておりまして、人数によって小さいルームが必要な場合は、彼らの予約段階でA・Bどちらかを予約するというふうにできるわけです。逆にいえば、かなり広い使い用途があるのではないかと思います。

もう1つ、「月刊こうみんかん」の来月号にも出ている、渡辺さんから

のインタビューにこたえる体裁のものですが、僕自身が検討委員会に出たときの感想もひっくるめて掲載されておりますので、参考にしていただくなり、このあたりからもご質問があれば、もうそんなに時間はないのですが、この場でお聞きしたいと思います。

以上です。

大 関 館 長

簡単に補足をさせていただきます。この公運審が開催されていなかった間、4回の市民検討委員会を開催しております。

第4回までは藤井委員のほうからご報告済みですが、この時点において平面計画が2案、その当時ございまして、第5回目に最終案としてご提示をいただいて、若干修正箇所はございましたが、ほぼ合意されたと考えております。

第6回目につきましては、構造計画や設備、環境への配慮などについてご説明をいただき、ご協議をいただきました。

第7回目につきましては、主な仕様、仕上げ材料についてや、公民館諸室の構成、用途、大きさ、しつらえなどをご説明いただきまして、諸室の名称等をご検討いただきました。

第8回目につきましては、先ほど細かく藤井委員のほうからご報告がありましたように、基本設計のまとめとして、第1回から第7回までの市民検討委員会での協議決定事項の確認等を行ってございます。

今後の予定ですが、次回、第9回目になります。市民検討委員会を3月16日に予定しております。それまでに設計業者の方に基本設計書の作成をしていただきまして、多分、概要版みたいな形になると思うのですが、それをお示しいただく予定でございます。

そのほかに、検討委員会のことではないのですが、1月12日に障害者団体3団体を対象に意見を聞く会を開催いたしまして、これまでの進捗状況などについて説明をさせていただき、ご意見、ご要望等をお伺いしたところでございます。なお、こちらの要望につきましては、ほとんどが実施設計で検討する内容でございますので、今後参考にさせていただきたいと考えております。

また、今回、会議録は資料としてお出ししていませんが、後日、市民検討委員会の資料としてホームページにアップする予定でございますので、ぜひご覧いただければと思っております。

以上です。

大 橋 委 員 長

どうもありがとうございました。

何かご質問、ご意見はございますか。

そうしますと、もうこれで決定という段階なわけですか。

大 関 館 長

ほぼ決定です。配置計画という。

大 橋 委 員 長

もう基本的なことは。

大 関 館 長

そうですね。内部の備品だとか設備などは、今後多少変わってくる可能性はありますが、今後の検討事項になります。

大 橋 委 員 長

そうすると、全体的な工程表みたいな、スケジュール的なことはどういうふうになるのでしょうか。これで最終決定した後、予算とか議会決定とか。入札もまた改めてするわけですね。今は設計段階の。着工とか竣工とか、そういうスケジュール的なものを、大ざっぱにでも見せていただければと思っております。

大 関 館 長

以前にもスケジュール的なものをお示しさせていただきましたが、今の

段階ではその方向で進んでおります。

まずは今年度、基本設計を3月までに終わらせるということで、先ほども説明しておりますが3月16日が最終の基本設計の検討委員会になりますので、そこでお示しいただいて、それが上がってきましたら議会等にも当然報告をさせていただきます。

来年度以降につきましては、ご存じのとおり実施設計を行う予定になっています。その予算は、もう内示がありまして、今後、議会で決定すると思われまふ。そこまでぐらいで、その先、どこの業者さんとか、そういうことはまだ決まっております。

大橋委員長

大体のめどとしては、いつごろ竣工して開館するというの。それが私たちが一番知りたいところなので。

大関館長

はい。では再度説明させていただきますと、23年の6月ぐらいから、実施設計を行う予定でございます。それを1年1か月ぐらいかけて24年の7月ぐらいまで行う予定でございます。

その後、工事の関係で、契約等々に多少時間がかかりますので、25年の1月から工事を開始し、1年かけて26年1月ぐらいに竣工する予定で動いています。2、3か月の準備期間を経て、26年4月の開館を、今日指して動いているところです。

大橋委員長

どうもありがとうございます。すごく順調に、短い間にここまでできてきたと思います。

藤井委員

検討委員会で、8回やって7回が全員出席です。一般の傍聴者の方々も、毎回複数の方が傍聴されていまして、市民の間での関心も高いものがあると感じました。

大橋委員長

はい。どうも御苦労さまでした。

神田委員

この「月刊こうみんかん」の2月1日号にも藤井委員に書いていただきましたが、若者のスペースができるということについてはもう決まっているわけですが、その使い方に関しては、私は非常に心配な部分があります。中高生が夜の時間に何時まで外に出ていいのかということも含めて、決まりだとか運営の仕方については十分にこれから時間をかけて考えていかないといけないのではないかと感じておりますので、ぜひ、その辺も含めて、今後検討していただければと思います。

藤井委員

はい。この件に関しまして先生からご意見をもらって、翌月の検討委員会のときにそういう意見を出したんです。

そのときに、生涯学習部長さんからは、言葉としては「時間をかけて検討したい」と。全員が納得する時点まで検討と話し合いの時間を持ちたいという発言というか回答をもらっておりますので、一応、先生のご意見は検討委員会に通しておきました。

神田委員

ありがとうございます。

藤井委員

そのときは、まだソフトの段階を検討する時期ではないので、多分、流れとしては今後の検討委員会の中で当然そういうことも議題になるでしょうね。今の先生のご意見としては。

大関館長

今、藤井委員のほうから、検討委員会の検討になるというお話ですが、これについては、市民検討委員会の方は基本設計と実施設計をやっていたということですので、それは検討事項から外れるのかと思います。ただ、当然、運営の仕方などを検討すべきであるというのは、時間をかけて検討したいと考えております。

来年度、事業系のほうで施設研究講座として、いろいろ勉強する会も設けてございます。それだけではなく、そういった会議などを立ち上げて、時間をかけて、考えていく予定ですので、そのようにお答えします。

大橋委員長 今おっしゃられたのは、若者コーナーのこの部分だけですか。

大関館長 いや、これに限らず、館の運営や管理運営などを今後どうするかということも含めて行います。

大橋委員長 ソフトというか、そういう面は必要ですよ。

熊谷委員 ほかにございますか。今のうちに言っておかないと。

熊谷委員 今のことに関して、当然、検討委員会というのを設置して、やはり学識経験者とかいろいろ集めて、またその辺のことをやっていくのでしょ

大関館長 現段階では、検討中です。

神島委員 よろしいでしょうか。交通の便が大変いいところなので、利用者は多いと思うんです。その場合の利用方法、申し込みの仕方とか、一般市民に十分わかるような仕方で周知していただけるといいかなと思います。

重なった同じ団体が毎月使うということもあるかもしれませんが、なるべく重ならないような形で、多くの市民が使えるような利用方法というのをお考えいただくと大変よろしいかなと思いますので、その辺も含めて検討していただけたらと思います。

藤井委員 基本的に、予約は現行の公民館と一緒にです。

神島委員 一緒ですね。例えば、申し込んで抽選とかね。

藤井委員 はい。ああいう形の予約システムです。

大関館長 システムから抽選で申し込むのもあるのですが、それ以前に、貫井北町地域センターの周知といいますか、それは当然やっていきます。なるべく多くの方、団体に利用していただけるようにしていきたいと思っております。

大橋委員長 ほかにございませんか。

佐野委員 あと、和室でお茶や生け花とかはできるわけですよ。

小島委員 そうですね。畳敷きが入っておりますので。

大関館長 いいですか。質問なのですが、ソフトの面の検討委員会には、一般市民も公募か何かで入れるのでしょうか。

大関館長 現時点では何とも言えませんが、長い時間をかけていくので、実施設計や工事をやっている間とか、並行して考えたいと思います。

大橋委員長 3年ちょっとありますからね。時間的には十分ありますよね。

大橋委員長 ほかにございませんか。

(発言の声なし)

大橋委員長 では、ないようですので次に進ませていただきます。

(2) 三者合同会議について

大橋委員長 三者合同会議についてです。これは会議録がありますね。

皆さん、お読みになったかと思いますが、今、三者共通ということネットワークづくりとか、そういうことしかないのかなと感じますが、それが主な議題ということになります。

これをお読みになったと思うのですが、何かご意見とかございませんか。今年度は社会教育委員の会議が担当しています。来年度は公民館に

なります。来年度からはもう少し具体的にやっていかないとあまり意味がないということがあるのですが、どういうふうに進めるかということ、皆様の意見を聞きまして、三者合同会議のやり方に反映していきたいと思います。

ここに出席者がありますね。道城さん、山田さん、神島さん、熊谷さん、藤井さん、神田さん、佐野さんとありますけれど。

山田委員、どうですか。

山田委員 特にないですが、今、大橋委員長がおっしゃったように、もっと具体的な案をつくっていかないとすすまないかなと思います。

道城委員 今回、私が議論したグループのメンバーは、ほぼ前回と違って、前回せつかく議題に出て「ではまたこの件については、次回具体的に話していきましょう。」と言っていたのに、新たな話の切り口が変わり、前回の具体策といった話にならず、とても残念でした。今後こういう会議を持つときに、毎回毎回まっさらな状態で話し合いを持つのは、時間内に具体的な話までたどり着けないので、いろいろな人と話ができるということに関してはシャッフルしてメンバーを変えるのはいいのですが、何か一貫性を持って、前回こういう流れできましたので、今回はそこから先のこういったものについてポイントを置いてやっていきましょう、という話し合いの仕方を持たないと、毎回同じ状況で、じゃあ次回また会えればいいですね、という、顔合わせだけで終わってしまうのではないかと思います。

ほかのグループで、どういった感じになったのかわかりませんが、私の所属していたグループでは、できればこういった機会を次回持つのであれば、具体的に流れたやり方でしていただけると、突き詰めて充実した話ができるのではないかとということがありましたので、そういうことも少し組み入れて、考えていただけるといいかなと思いました。

大橋委員長 来年度は公民館運営審議会が担当です。担当をする課がリーダーの役割をしますので、皆様のご意見をいろいろ反映させていきたいと思います。

やはり具体的に進まないね。毎回同じようなことばかりで。みんな、こうあってほしいというのは大体共通しているのですが、では実際に具体的にどう進めるかというとなかなか大変だということですよ。

神島委員は。

神島委員 同じでございます。やはり詰めを。何かテーマがきちんとあって、それについて詰めていこうという認識を皆さんが持たないと、むだなお時間が多うございますのでね。考えていきたいと思っております。

大橋委員長 すみませんが、それでは順番に。

熊谷委員 この三者懇談会、最初は、第1回目だけは各班、3つの班に分かれてやるけれど、次からは全体会議で1つのテーマについて話し合いましょうという結論で終わったはずなのが、第2回目もこういうふうに3つに分かれて、また同じことをやっている。こんなのだったら三者懇談やったってしょうがないのではないかと。意味のない会議なんかやって、しょうがないなと思って、どうせやるなら1つのことを全員で徹底的に討論して、ここまで来ましたから次はこの問題のこういうものをやりましょう、とか、そういうふうに継続的に持っていくと、何の結論も出ないですね。

大橋委員長 進め方はいろいろ。大勢でやったほうがいいのか、小さいほうがいいのかというのはあるのですが、あまり大勢でやるとなかなか。

熊谷委員 だって、全体が来たってせいぜい20人ぐらいでしょう。これぐらいだったら、1つのテーマについて徹底討論できますよ。

大橋委員長 藤井委員はいかがですか。

藤井委員 はい。ネットワークづくりという言葉が、前の準備段階とか、前回出たのですが、ネットワークをつくるのなら具体的にどういうネットワークなのかと。このネットワークを何に使うとか、三者がこういう考え方でネットワークをつくりたいとか、そういうのを最初に議論をやっておいたほうが、全員ももう少ししゃべりやすいのではないかと。

ただ単にネットワークづくりといたら、多分参加メンバーの皆さんそれぞれが、ネットワークというイメージを持っているわけですよ。それをどこかで集約して、三者会議はこういうネットワークづくりをしませんか、というふうな提案を来年度はつけたほうが、参加メンバーもある意味しゃべりやすいのではないかと。

例えば、公民館としてこういう研究会を持ちたい、というときに、では三者会議のネットワークの中にこういうふうなしゃべる人がいますよ、とか、そういう使い勝手のいいものをつくっておいたほうが、今後にも参考になるだろうし。

それと、最終いついつまでにつくりましょう、というふうな、最後の部分をちゃんと押さえておかないと、いつまでたってもずっと流れていくだけなので、大きなタイムスケジュール的なものをまずつくって、それから何をつくりましょうと。それから、ちょっとこう言うのは口幅したいのですが、ほんとうに1年間2年間でつくりたいという皆さんのご希望なり誠意があるのなら、やはりボランティアで各会で2名ぐらいだして、1カ月に1回集まって、こうこうだという小委員会的なものをつくって、全体会に持って帰ってもらって議論をしてもらって、ああいう年1回の大会みたいところで今おっしゃったように全員で議論して、それで何かをまとめていく、というふうなモデルというか、そういうものをつくっていったほうが作りやすいなという気はするのですが。

以上です。

大橋委員長 ネットワークというのは、基本的には当事者がつくるものなんですよ。つくりたいとか。だから、そのネットワークにする前の、どういう人がいてどんな団体があって、という情報がなかなか得にくいという意見もあります。

ですから、公民館の各会それから図書館とか、あるいは生涯学習課のああいっただ場所に特に共通の、今の段階ですと紙ベースでということになると思うのですが、将来的には電子化して、どういう人がどういうところで何をやっているかというのがすぐにわかるような。それで各人がそれぞれネットワークづくりに役立てるとのことだと思っておりますが、そういったときに、誰がそれをやるかということになるわけですよ。だから、そういうことでどうしたらいいかというのがあるんです。

そういったことも、今のネットワークづくり、例えばシンポジウムみたいなこと開催とかも考えられると思うのですが、そういったことをどうやって進めていくかということだと思っております。

まあ、今はいろいろ意見を出していただいて。神田委員は。

神田委員 私は、まずはよその委員の方がどんな方がいるのかなという、顔見知りになるという目的がかなりあったのだろうなと思って行きましたので、そういう意味では勉強になりましたが、話の内容としては、皆さんそれぞれ何をしゃべればいいのかというのがよくわかっていなくて、話がいつもよれてよれて、まとめて発表するのに非常に苦労したなという思いがあるので、その辺のテーマというのが皆さんの中にきちっと共通認識として入っていなかったのではないかなというところがありますので、ちょっと時間の使い方としてはもったいなかったなという感じはしました。

大橋委員長 まあ、人と会うのがネットワークなんですよ。そういう意味ではある程度は意味があったのかなと思いますけれども。

佐野委員は。

佐野委員 私も神田委員と同じグループだったのですが、やはり今おっしゃったように何をポイントに考えればいいのかほんとうによくわからなくて。紙に具体的なことを書きなさいと言われても、ちょっと最後までよくわからなくて提出してしまったところがありまして、神田委員がまとめられるのに非常に苦労をなさるだろうなと。そういう形で拝見していただき、本当に、道城委員もおっしゃったように、何となくばらばら、という感じがしました。何かポイントを決めて議論をして、そして具体的にいつまでにこの案をまとめようとか、そういうポイントがなかったので、ちょっとわけがわからなく参加をさせていただきました。申しわけありません。

大橋委員長 皆さんから意見をお伺いしましたが、来年度に入ってから、5月か6月、ちょっと日程はまだ決まっていないと思いますが、またやります。

公民館が担当ということで、3月にまた三者の代表が集まりまして、どう進めるかということをお話し合う予定です。その前に、また皆様の意見を聞かせていただいて、公民館としてはこういうふうになりたいというのをまとめて提案したいと思いますので、次回、その前でもいいですが、いろいろご意見をいただきたいと思います。

ほかにこの件に関して。

(発言の声なし)

(3) 第48回東京都公民館研究大会について

大橋委員長 では次に、第48回東京都公民館研究大会について、ご報告をお願いします。

皆さん参加されているので、皆さんから一言ずつお願いしたいと思いますが、一番かわりがありました若藤さんから、全体的なことも含めてご報告を、自分が担当したことも詳しくお願いしたいと思います。

若藤主査 緑分館の若藤でございます。12月12日に研究大会、小平市で開催されました。私は企画委員ということで、4月から毎月1回、小平市中央公民館で開催される企画に参加をさせていただきました。

今、無事に終わりましたほっとしてはいるのですが、事務局等はまだ、記録集の編集作業などを今やっている最中です。予定では2月の中旬をめどに、小平市のホームページに記録集が載る予定です。また各市に記録集のデータをそれぞれお送りすることなので、各市のホームページに掲載するか否かは各市に委ねるというお話をいただいています。

研究大会当日は342名の方が参加されたということで、これが多いか少ないかという部分は別としまして、各分科会の報告を聞きますと、概ねよかったということです。1月21日に、研究大会の反省会がありました。

アンケートの集計も行われて、203名にアンケートを書いていただきました。アンケート結果は手元にはないのですが、いろいろな意見が出ました。

それらをベースに、次回は日野市が事務局市ですが、会場とか、研究大会の形とか、そういった部分も今後の検討課題になりました。今回の研究大会の反省点を生かして次回へつなげたいということが、最終的に確認されました。

各課題別集会のことはちょっとわからないのですが、第2課題別集会に私は参加させていただきまして、昨年、助言者でお願いした常磐大の坂井教授に再度お願いしまして、去年は「インターネットの活用と広域連携」というテーマでお話いただいたのですが、今回は「だれにでも優しい公民館」という、全くテーマの違う内容でお願いしたところ、先生は了解してくださいました。

去年と共通するところは、だれにでも優しいということの考えの一つに、インターネットなどを活用して、実際には公民館に来られない方に対して、いかにして公民館の学習を届けるかという話もあり、参加された方からは大変、単純ですが非常に勉強になりましたというご意見をいただきました。

私としては、去年やった内容をもうちょっと膨らませてやりたいなということも思っていたのですが、やはり事務局市が変わったり、企画委員も毎年変わってしまうと、なかなか1つのテーマを深めるという継続性がないということをおっしゃっていただきました。5つあれば、1つはそういう継続して内容を深めるようなテーマを設定すると参加する人も毎年、リピーターみたいな方も増えるのではないかと、個人的には思いました。

無事に終わりましたありがとうございます。お疲れさまでした。以上です。

大橋委員長

それでは、参加した人から一言ずつ感想やご意見を言っていただきたいと思います。

若藤さんの続きで、私も企画委員を若藤さんと一緒にやっておりましたので、簡単に触れさせていただきます。

私は第2課題別集会「だれにでも優しい公民館」。本来、若藤さんと同じで、昨年、小金井でやった続きをほんとうはもっと深めたいというところだったのですが、最も熱心な担当者が配置がえになりましていなくなったということで、それではしょうがないということもありまして、それからもちろん担当の市がすっかり変わってしまったので、こういうタイトルになりました。

それでも、公民館に来られない人、それから来ない人に対してどうするかというのが課題ですね。来ない人に対してはどのようにして公民館に来させるかということです。それから来られない人は、地域の福祉団体といったところと連携して、公民館から内容をむしろ、来られないのですからそちらに送り届けるという、出前の公民館というのが考えられ

ますし、今の時代でしたら家庭においてインターネットで公民館の講座が見られるとか、そういったこともいろいろ考えられると思います。

来ない人は、特に若い人です。これにいかにか公民館に来てもらうかということだと思うんです。若い人にとっても魅力ある公民館にするにはどうしたらいいかということで、いろいろ話し合いをしました。

結論的には、どうしたらいいかというのは全体的な方向性というのは出てはいないと思いますが、今後に残されている大きなテーマだと思います。

「月刊こうみんかん」の2月1日号に出ていますね。研究大会の。どなたが執筆されたかが書いていないのですが、これはそれぞれの職員の方が書いたものです。

若藤主査

これは私の方でまとめさせていただきました。研究大会の後に、小金井市だけで報告会をしましたが、そのときの内容も含めて、職員でまとめて掲載させていただきました。

大橋委員長
山田委員

それでは、参加された方、こちらから一言ずつお願いします。

私は第1課題の「社会教育って何」ということなのですが、社会教育ってわかったようでわからない言葉なので、そこに興味があって出ました。事例発表が3つあって、まとめとしてはこの「公民館だより」にも出ているのですが、地域に根づいた課題を、だれでもお互いに自由に無料で学習できるというところが社会教育だと思うんです。

さっき、若い人が来ないとかいう問題が、大橋委員長からお話があったのですが、その事例発表の中で一番上に出ている、これは町田の中央公民館ですが、「まちコレ」というので、専門学校とコラボしてファッションショー等をやったということです。それで若い人がかなり来たということなので、あるいは地域の、小金井だと例えば学芸大の何かの学生のグループとか、そういうものとコラボで何かやっても、若い人が集まるようなことができるのかなと思いました。

以上です。

小島委員

私も第1課題別集会で、今ほとんど山田さんがおっしゃってくださったのですが、町田中央公民館の職員の方の発表した「まちコレ」というファッションショーの事例はとても印象に残っておりまして、専門学校の生徒さんたちを巻き込んで、しかも中央公民館というのは下が店舗になっていて、ビルの上のほうにあるらしいんです。それで、上のほうに呼び寄せるには、みたいな感じでファッションショーを開いたということで、一つのアイデアが成功したなという感じがしました。

大橋委員長
小島委員
神田委員

そういうのは複合施設のいいところですね。

はい。以上です。

私も第1課題別に出ましたが、グループに分かれてお話を聞いた中では、公民館の有料化というのがもう始まっているところもあるということで、有料化になっても使いたい人は大勢いて、それなりに成り立っているという話もあって、市によっていろいろなんだなということは勉強になりました。

以上です。

大橋委員長

小平の公民館も有料なんですよ。かなり高いですね。ただ、免除規程があると思うんです。

藤井委員は欠席ですね。

藤井委員
大橋委員長
神島委員

ええ、ちょっと急用ができましたので。どうもすみませんでした。
ではそちら、神島委員。

私も参加させていただいたのですが、前半だけになってしまいまして、用事がある中座させていただいてまた戻って出させていただく形だったのですが。

まず、会場のことについて多少、ほかの市の方々と、私は早く参りましたのでお話しする機会があったのですが、もうちょっと場所の説明が、地図を大きく書いていただいたらよかったかなと。わかりにくかったんですよ、と小平市の職員さんに申し上げましたら、今、看板を持って立とうと思っています、というようなことで、あちらも、この場所はわかりにくいなということでお考えいただいていたようですが、前もっての地図ももうちょっとはっきりした大きなものが欲しいなということが1点。

2点目は、寒い時期でしたので、とても暖房についての心遣いが、会場の設営がよかったなと感じました。やはり迎える側と出る側との立場の違いで、接待はああいう形でやられたら、小金井市が当番の場合もいいかなと思いました。

あと、前半の日野市の方の事例発表でしたが、とてもわかりやすく、短期間に苦勞して、とても上手に公民館を利用していらっしゃるということが、好感が持てた話として大変ようございました。

以上でございます。

大橋委員長
神島委員
大橋委員長
神島委員

小川公民館ですね。

ええ、ちょっと狭い場所で。

住宅街なんですよ。

そうですね。まあ、慣れた方にはすごくよくわかったのでしょうかけれど。私ともう1人の方で、迷いました。

大橋委員長
神島委員

角々に目印がないんですよ、この地図。

そう。小さい看板でね。山崎さんから、小平の担当者の方から看板はあるがわかりづらいと聞いているので追加で地図を送っていただいたのですが、本当にそのとおり小さな看板でした。

大橋委員長
神島委員
大橋委員長
佐野委員
熊谷委員

徒歩何分とか書いてないと、ちょっと目安がつかないですよ。

そうですね。

どうもありがとうございました。

すみません、欠席させていただきました。

私は、この第5課題。何でこれに行ったかという、ちょうど北町事業に青少年コーナーができるということで、それでこの第5課題のこれが何か役に立つのではないかなと思って出席したんです。確かに役に立ちました。

これは事例発表が非常によく、西東京のほうでの青少年の問題は、1人の人が中心になって運営しているんです。ここに出ている稲城市の事例発表が、主婦の方が10人、NPOでネットワークをつくって、青少年問題に取り組んで、その教室を運営しているんです。

これが非常によく、発足したのが8年ぐらい前ですか、そのときは利用者がわずかに何十人程度でした。それが去年は千何百人で、今年も1,000人は超すでしょうというぐらい、非常にこの青少年問題に取り組んで、効果を上げているんです。問題児も来ているけれど、殆どの方が

立ち直って、最後までついてくると。

それで、ここでは補修科目として数学と、たしか国語だと思ったのですが、この2科目だけを、その10人の主婦の中のだれかが教えているんです。これが非常に効果があって、稲城市からも補助金が出るようになったということで、非常に喜んでいました。

ここは絶対まねするべきですね。この稲城市の方法。これは日常に、経費をかけずにうまく運営して、年間利用者が去年は千二百幾つだと言っていたから、今年はおそらくそれ近くまで行くか超すかというほど人気が出ているそうです。これを参考にされると、貫井北町の青少年コーナー、非常に役に立つのではないかなと思いました。

もう1つは、小金井市では去年からですか、小学校・中学校で挨拶運動に市が取り組んでいます。なぜこれを課題別のときに提案したかといいますと、私は朝、うちの前が小学校と中学校の通学路になっているんです。そうすると、私がちょっと早目に出て外で仕事をしていると、通る小学生や中学生が「おはようございます」と。私、最初は気がつかなくったんです。だれに言っているのかなと思ったら、私が後ろを向いているにもかかわらず、あいさつをしてくれているんです。で、慌てて振り返り向いて「ああ、おはよう」と声をかけたりして、今でもやっています。

これが非常にいいやり方ですよということで、課題別のときにちょっとお話ししたら、それは私の市のほうもまねをしたいですね、と共感をいただいております。

以上です。

大橋委員長

いい話をどうもありがとうございました。北町といわずにほかのところでもそうですが、ぜひ参考にして。

第4課題別集会のお話がなかったのですが、まさに地域と連携する公民館、これは今、全体的にもこれが大きな課題です。ですから、こういった地域の市民団体とかNPO法人とかがたくさん、それぞれの課題を話していますので、そういったところと連携すると、公民館ももっといろいろなことができるのではないかと思います。

どうもありがとうございました。ほかに何か追加するようなことはございますか。

(発言の声なし)

大橋委員長

では、ぜひ今後の公民館活動に生かしていただければと思います。

(4) 東京都公民館連絡協議会第2回研修会及び運営委員会について

大橋委員長

それでは、東京都公民館連絡協議会第2回研修会及び運営委員会について。

山田委員

私が出した報告書を配っていただいたようなので、これを見ていただければわかると思いますが、毎月、委員部会の運営委員会に出っていますが、大体、話し合う内容というのはほとんど研修会のやり方、研修会をどうやってやりましょうとか、どういう先生を呼びましょうとか、どういうテーマで話し合うというようなことです。

第8回委員部会と第9回運営委員会と第10回のがここに配られていますが、2月26日の第3回研修会について、どうやりましょうというのがほとんどです。

直近の1月14日にあった委員部会を報告しますと、まず最初に、都

公連の会長の昭島市の公民館長さんのほうから、一番最初に出ている、各公民館の担当の順番を変えてはどうかという提案が説明されました。

今までは、委員部会の会長と都公連の会長が同じだったので、22年度の表を見てもらうと、一番上が昭島市になっていて、委員部会長も昭島市になっています。こういうふうにダブってやるというのは結構負担なのではないか、都公連に加盟している市が減っているのだけれど、そういう負担も一因ではないかということで、これを変えていきたいとのことでした。実際には、総会のほうに提案して、そこで決まるということでした。

ですから、提案としては、23年度は会長市が町田市で、委員部会長市が国分寺市ということになります。25年度以降も表があったのですが省略しました。

2番目に、研修会の内容を確認しました。これは前回の報告と同じです。研修が終わった後で、委員部会のメンバーで何か打ち上げ的なことをやるということでした。前の報告に、発表者及びその他希望者の参加と書いたのですが、結局は運営委員のみで行うということになりました。

それから、あと2回ぐらいでこの22年度の委員部会の運営委員がかわりますので、次回の取り組みはどうしたらいいかということで、これは特に決定ではないのですが、いろいろな意見がありました。私が思っているようにほとんど研修会の検討であったので、各委員で各市の現状を話し合ってみてもいいのではないかという意見がかなり出ました。今のように研修会だけ検討しているのだったら、毎月やるほどでもないなというような意見もありました。

それから、今、自分の市で問題になっていることを、ほかの市の委員から意見を聞いてみたいというような話も出ました。大体そんなところですよ。

1番の当番市のほうは、都公連のあり方検討会の中で出てきたそうですが、この1月14日の運営委員会の前に、都公連の役員会が同じ場所で行われていまして、そこでも話があったと思うのですが、何か補足がありましたらお願いします。

長堀主査

東分館の長堀です。都公連役員会に出ておりましたので、今ありました役員会の順番について説明しますが、現状は、会長市と委員部会長が同じ市であることと、大会事務局長が副会長を兼ねていることについて、負担を軽く使用という話になりました。

まず副会長を規約で2名となっているのを1名とします。大会事務局長は大会事務局長のみとなるということで、役員であることには変わりありません。

委員部会長につきましては、会長本来の負担のほかに委員部会長としてのいろいろな事務が回ってきますので、その負担が大きいということで、会長市とは別にすることになります。副部会長が翌年の委員部会長になるというしくみは変更ありません。

23年度以降については副会長が翌年の会長になっているのですが、22年と23年のつなぎ目だけは、23年度の会長は副会長を経験せずにいきなり会長となってしまいます。国分寺市ですが、ここだけは負担が大きくなってしまいますので、何とか乗り切っていただきたいということです。23年度以降は、副会長が翌年の会長になるという構造になって

います。

あり方検討委員会の関連で、役員会で出た大きなテーマとしては、研究大会のやり方があります。来年度から新しい形になるだろうと思われ
ます。

幾つかポイントがあるのですが、これはすべて今度の4月の総会に諮
られて、総会で承認を得て初めて実施される形になります。

まず、研究大会の会場です。先ほども感想のところ、場所の問題と
かいろいろ話が出されましたが、これが実は最大の問題でして、これを
立川市の多摩社会教育会館に、今後はずっと固定するという方向で都公
連では考えています。

会場が多摩社会教育会館になりますと、全体会を行う場所も自動的に
解決します。全体会がなくなって3年ぐらいになりますが、やはり全体
会をやってほしいという声もありますので、実際にやるかやらないかは
その都度考えるとして、いずれにしても会場の問題は解決することにな
ります。会場を多摩社会教育会館に固定することにははかり知れない意
義があると思われ
ます。

なお、それに関して、東京都との関係が出てくるのですが、もし多摩
社会教育会館を、これは有料施設ですので、各部屋を全部借り切った場
合、約20万円ぐらいかかるんです。東京都に問い合わせたところ、後
援という制度がありまして、後援を受けると半額免除になるというこ
とです。その結果、約10万円の負担ということになります。これは現
状の都公連の会計能力で十分払える金額です。多摩社会教育会館に固定
しようと、そういう財政的な裏づけを含めての判断です。

もう1つ、大きな変更点として、従来の企画委員会を開催しないとい
うことがあります。分科会については加盟市の持ち回りで、市単位で受
け持つという形になります。さらに、研修担当が分科会の一つを受け持
つ、研修の成果を研究大会の分科会につなげていこうと考えています。
例えば、新任研修を5・6月に実施しますが、その年の分科会の一つの
中で入門編のようなものを担当するという構想です。あるいは、職員部
会が1年間かけていろいろな研究調査活動を行います、それを良く年の
分科会の一つで受け持つ。委員部会でもいろいろな研修をやっていま
すが、そのまとめみみたいな形で一つの文化会を受け持つ。そういうふう
に分科会をいろいろな形で分担して持つという考え方です。それらを統
括するものが大会事務局という構造になるということ
です。

ですから、従来の企画委員会という形をとらないで大会を運営する
というやり方です。そういう形で今、考えられています。

そうなりますと、従来のように、4月からスタートして12月まで8
カ月も企画にかけるというようなことはもうしないで、せいぜい2、3
カ月でやれるのではないかということで、大会企画の省力化につながる
というわけ
です。

幾つか大きな変更点があるのですが、これらはすべて今度の総会でか
けられますので、今度の総会にぜひ注目していただきたいと思いま
す。

以上です。

大橋委員長
山崎庶務係長

どうもありがとうございました。

補足なのですが、平成23年度当初予算につきましては、研究大会は
あくまで日野市の施設で開催する予定で旅費の関連予算は積算するよ

うに来年の幹事市である日野市担当者には確認しておりまして、本年度の担当市からも次回は日野市の施設を利用して開催するという文書しか各市には配付されておられませんので、研究大会参加予定市はいずれも日野市で開催の想定で当初予算を組んでおります。日野市も同様です。その変更については、現時点ではあくまで案でしかなく、決定ではないと伺っております。

渡辺事業係長

いずれにしろまだ、正式には総会で提案され、承認後に具体的に動きだしますので、現時点では内々の話ですが、そういう動きがあるということですね。

大橋委員長

企画委員をずっとやっています、小金井市の場合もそうでしたが、会場が一番困っているんです。それで、この1カ所になれば、1箇所ですべてできるというのはすごくメリットだと思いますし、立川というのは多摩で交通の便が一番いいところだと思うんです。ですから、これは本当に、ここでずっと継続してやると、公民館研究大会ももっと発展するのではないかと思います。

あとは、企画委員の廃止というのも、やはり新しい方向性でいいと思います。今回の企画委員も、テーマがつくられて、そこにぱっと入れられたという感じがしていたもので、むしろそういう分科会的なものをずっとやっている方がやるのが一番いいかなと思います。要領よく改革のほうに進むようですので、大変結構だと思います。

(5) 公民館事業の報告について

大橋委員長

それでは、公民館事業の報告について、お願いしたいと思います。

渡辺事業係長

事業係の渡辺です。審議事項も結構あるということなので、お配りした資料の中にまとめてありますので、お読みになって何かございましたら説明させていただけたらと思います。

山田委員

東分館で、高齢者学級というのは同じようなものが近い日程であるのですが、これは片方では吸収し切れないから同じようなことを行ったのでしょうか。ほぼ同じ時期ですよ。これはどういうことですか。

長堀主査

東分館の長堀です。これは計画のところで説明していることなのですが、ですから計画で説明したことの報告になるのですが、東分館の高齢者学級につきましては経過がありまして、3年ほど前の段階で応募者が80人を超えました。

それで、東分館では基本的には希望者は全員受け入れ用ということで、頑張って40人を超えて60、80と増えていく中で全員受け入れていたのですが、80人を超えて、翌年は100人を超えるのではないかと見通しがあったものですから、そこで2クラス制になりました。それが3年ほど前です。2クラス制で、大体60人と40人ぐらいの割合で3年ほどやってきまして、そのうちの1つを、今年度ですが、自主運営という形で、多摩・島しょの地域向上力助成事業というような事業もありまして、自主運営化をしました。それが木曜会というもので、ここには載っていないのですが、まだこれは継続中なのですが、そちらに約50人ぐらいが移りました。

そちらは自主運営ということですので、本来の主催事業の高齢者学級のほうを、それまで2クラスでやっていたのを引き継ぐ形で、今年度も2クラスでということ、くりのみ学級とアオバト学級という形でスタ

ートしたところでは。

しかしこちらは、ここには特に書いていないのですが、実際にやってみますと、自主運営を含めると事実上3クラスになるわけです。それで、今回、アオバト学級のほうは人数も思ったよりかなり少なかったという結果もありますし、くりのみ学級1つでやれるのではないかということがありますので、自主運営のほうの木曜会は来年度も同じ規模で実施する予定ですので、来年度は1学級で行うということで考えております。

ですから、このくりのみ学級とアオバト学級は、同じようなのではなく、ほとんど同じ内容です。日程をちょっとずらしていますが、基本的には同じものを2クラスでやるということでスタートしていますので、同じ内容になっています。実際にやってみたところ、やはり来年は1クラスでやれるだろうということです。

ですので、今年度については経過措置として、自主運営をスタートした年とか、そういう経過もありまして、ここ3年ぐらい前からの高齢者学級の運営の中で、1つの経過として今年度は続けて、来年度は1クラスでやっていきたいということです。

以上です。

大橋委員長
長堀主査

この違いは曜日だけですか。

そうです。あと、ごく一部、講師が1回しかできなかった部分については違っていますが、基本的には2回お願いしていますので、ほぼ同じ内容で組んでいます。

大橋委員長

会場的には60人でも大丈夫ということですね。

22ページですが、東分館で、私も財政分析というのを学びたかったもので参加したのですが、ほかの用があって全部は出ていないのですが、大変いい内容でした。こういう講座になるとどうしても参加者が少ないのが残念なのですが、本来の公民館はこういうことで、市民力を高めるという意味でこういう講座は大事だと思うので、ぜひまた続けていただきたいと思います。

長堀主査

その件でちょっとよろしいですか。東分館の長堀です。この財政分析講座につきましては、私どもも大変大きな反省点を持っています。

それは、参加者が非常に少なかったということについての分析なのですが、市報の掲載が9月15日号でした。10月の2日から始まるのに9月15日号の掲載で、しかもチラシの作成・配布もほぼこれと同じ時期で、9月の15、16日ごろにやっとチラシができたという状態でした。

この企画自体は、既に7月前半にはできていた企画で、そういう点で、私どものほうで大変不手際があったということで率直に反省しております。23年度につきましてはこの反省を踏まえて、財政分析講座、同じ講師で、5月からスタートで、今度は内容をさらにグレードアップして全10回で行う予定です。

それにつきましては既に今、企画を進めていまして、2月前半にはチラシを配布し始めるということで、かなり早い段階から始めまして、市報のほうは4月1日号になりますが、その前からチラシやポスターなどを用意しまして、なるべく多くの方に周知して、日程を早く入れていただいて、なるべくたくさんの方に受講していただくようにということで、新年度では新しく取り組もうと、今、準備をしているところですので、

ぜひまたよろしくお願ひいたします。

佐々木副委員長 全10回というのは、こういう内容をもっと膨らませるとか詳しくするとかという。

長堀主査 今日10回の内容は持ってきていないのですが、基本的には内容を膨らませるといふ形です。それで、隔週の土曜日になります。毎週で10回連続といふのはかなりきついだらうといふことで、隔週で土曜日、月2回ずつです。8月を除いて、5月から10月まで月2回ずつ入ります。

佐々木副委員長 こういう内容といふのはやはりあったほうがいいと思ふんです。しっかり自治意識を高めるといふ上でも非常に重要だと思ふのですが、ただ、10回といふと相当気合いが入った人しか行かないかなといふことで。まあ内容も検討されていると思ふのですが、その辺の見込みといふのは。

長堀主査 この同じ講師による同じような内容の財政分析講座を、この近隣の三多摩だけでもかなりやられているんです。西東京では今年が7年目で、毎年やっていると聞いていますし、国立、昭島等、この近隣でかなりやられています。その他市でやられているのを見ますと、10回といふのはむしろ少ない回数でして、15回とかの長い回数でやっている例が多いです。

小金井市の公民館の場合で言うと、予算措置を含めて10回以上のものといふのは非常にやりづらいで、予算措置の枠組みで言うと10回までといふのがやはり限度かなと。高齢者学級なども20数回やっていますが予算的には10回分ですから、10回がやはり限度かなといふことで、小金井市の公民館のやり方としては10回までといふことで10回で組んだのですが、近隣の市ではほとんどが10数回でやっています。10回といふのはむしろ少ない回数です。

ですから、近隣市の市民がそれに参加されて、それなりの実績といふか、市民の手づくりの財政白書をつくったり、そういう形でいろいろ実績が残っていて、それが1個2個ではなくてたくさん市の市でやられているんです。ですから小金井市でできないはずがない、という考え方です。

佐々木副委員長 分かりました。内容ですね。継続して受けないとわからなくなってしまうような内容にならないような、例えば1回と3回と5回でも、1回読み切りみたいな内容のほうが、もしかしたらいいのかなといふ気はします。意見です。

大橋委員長 資料を一通り全部渡してくれたんです。なかなか全回出るといふのは大変ですよね。だから、そうすると自分でもできますしね。10回全部出るといふのは本当に大変だと思いますが。

そのほかはございませんか。

(発言の声なし)

(6) その他

ア 三者合同研修会について

大橋委員長 では、その他ですが。

渡辺事業係長 ご報告させていただいているのですが、お配りしたものの中の、「平成22年度小金井市公民館三者合同研修会の開催について」です。

2月1日の火曜日の2時から4時、場所はここなのですが、「公民館の役割は何か」といふことで、片野親義さんをお招きして講演を開催する

	ことになっておりますので、よろしくお願いたします。
大橋委員長	皆さん、ご出席をお願いします。
	どういう先生ですか。この前講演されたんですよね。
山田委員	そうです。埼玉県、38年間公民館運営にかかわってこられた方で、今は非常勤講師をやられています、かなり公民館には詳しい方です。話し方も非常に分かりやすいです。
大橋委員長	そのほか、ございませんか。
	(発言の声なし)
大橋委員長	ないようでしたら、次の審議事項に行きたいと思います。
2 審議事項	
(1) 公民館事業の計画について	
大橋委員長	最初は(1)、公民館事業の計画について。
渡辺事業係長	計画についてもお配りしておりますので、何かこの中でわからないことなどがありましたらご意見を出しただいて、それで対応させていただけたらと思います。
佐々木副委員長	緑分館の成人学校の「自転車講座」ですが、環境問題とかいうことを意識した講座なんですかね。自転車の利用を普及・促進させようとか、そういう内容ですか。
若藤主査	もともとはエコをテーマに講座を進めようと思ったのですが、今年度の7月で委員の方の改選があり、企画実行委員のお顔触れがかわったりした中で、いろいろ検討した結果、最終的に職員側から提案をして、実行委員の中で承認いただきました。
	実際には座学で、走りに行くということではないのですが、自転車が今、健康志向とかエコでかなりブームになっていきますので、その部分に焦点をあてながら、自転車がより走りやすい町とはとか、環境にどのように貢献しているか等の内容で実施します。
大橋委員長	どういう視点でやられるんですか。乗り方ではないんですよね。
若藤主査	乗り方というよりは、環境やまちづくりの部分がほとんどです。
	自転車置き場が足りずに放置自転車があふれていたり、道路法規でいうと歩道と車道、どっちを走ったらいいとか、あと、日常の自転車のメンテナンスとか調整とかも自転車に乗るに当たっては重要な事項です、そういった部分も含めて、講師の方たちにお話をさせていただきます。
	これをきっかけに、自転車に対する見方を市民の方に変えていただきたいという意識もありました。
佐々木副委員長	環境問題とか、抽象的に論じるのではなくて、こういう自転車とか具体的な形で学んでいくというのは非常にいいきっかけではないかなと思います。
若藤主査	はい。あとは、海外で今、自転車シェアリングといって、自転車を皆さんで共有しようとか、歩道は走らせずに自転車は車道か自転車道を走らせえることで事故を減らす、日本と違ういい面も、海外の施策ということで事例を発表させていただきます。
大橋委員長	東分館のそば打ちですが、これはもう終わったものですか。
堀主査	はい、もう終わりました。報告は次回いたします。
大橋委員長	それでは、その他ということで何か。

熊谷委員 先ほど、23年度は日野市で担当だけれど、立川の教育会館に場所を決定した場合、あそこはバスがないんですよ。で、距離があるんです。ですから、日野市のバスを駅前から、できたら出してほしいと要望をしておいていただきたいです。結構歩くと時間がかかります。

大橋委員長 どこにあるんですか。

熊谷委員 甲州街道に近いです。立高の前の道路をって。結構距離があるんです。

長堀主査 ただ、西国立からですと。立川から歩くと25分、慣れると20分ぐらいで行くのですが、西国立から行くと10分かからないです。

熊谷委員 15分ぐらいかかるんじゃないですか。

長堀主査 いや、それは立川からですよ。立川から1駅乗れば、西国立からでしたらそんなにかからないです。半分よりもっと近いです。10分かからないです。7、8分ですかね。早足だったら、あそこは下り坂になるので行きは5分で行けます。

熊谷委員 そうですか。とにかくあそこはね。

長堀主査 バスの件は承っておきます。

熊谷委員 お願いします。

(2) その他

ア 次回の審議事項等について

大橋委員長 そのほか、ございませんか。

今日は、来年度の教育目標とか、持ってきていますよね。教育目標の公民館部分の。それは次回にやりますか。説明とか。

大関館長 前回のときに皆様に、どうするかということ諮りまして、2年前に改定したばかりなので、皆さんのほうからのご意見でこのままでいいというお話があり、ではそのようにさせていただきますということで、教育委員会に報告をして、今後ホームページに載る予定になっております。

毎年、ホームページに載せますので、大橋委員長のほうから、この内容が果たして来年度これでいいのかということから、事前に話し合いました。

大橋委員長 そうですね。ここの公運審で話し合って。で、今までほとんどここでそういうことについて話したことはないんですよ。だから、今回初めて。特に意見はなかったのですが。

大関館長 はい。それは毎年これから続けていこうと思っていますので、事前にまたお知らせして、内容等を検討していただければと思っています。

大橋委員長 そうですね。どうもありがとうございました。

あとは、今後、来年度の重点項目ということ今までやってきたのですが、本日はもう時間はないので。

今日はいろいろな報告がたくさんあったのですが、次回はそういったことについて審議事項をちょっと多くやっていきたいと思えます。

大関館長 よろしいですか。私が言うことではないのですが、三者懇談会の内容でネットワークの話がありますが、社会教育委員の会議などにも私は出席させていただいて、小委員会等で具体的にどのようにしていったらいいかということを検討しているみたいなんです。

ですからぜひ、審議事項において、公運審の委員さんの中でも、どのようにしたらいいのかということ少しお話しされたほうがいいのでは

ないでしょうか。

大橋委員長 それは、先ほど言いましたように三者合同の話を皆さん、話をしている、次回は特に公運審が担当になりますので、この審議会でお話をしようということは、皆さんに先ほどお話ししました。

大関館長 今後、審議事項にそういったものを一項目挙げておいて、毎回やったほうがいいのかではないでしょうか。

大橋委員長 ああ、毎回ね。

大関館長 ええ。社会教育委員も小委員会で毎回、それについて何か話し合われていて、倉持先生という、学大の先生が委員でいらっしゃって、その方からの提案で、三者主催でこのネットワークづくりのきっかけとして何かできないかなという提案をされていたんです。

そういうことで、いろいろ社会教育委員のほうでも話し合いをされているので、ぜひ公民館運営審議会の委員さんの中でも、何か具体的にネットワークについてももう少しお話をされたほうがいいのかなど。

大橋委員長 その場合、既に社会教育委員のほうで、小委員会とかで何か決められていたら、そういった情報もこちらに寄せていただければいいと思います。そうするとお互いに。それで、こちらで話したこともまた向こうに伝えて。そうするとむだがなくなると思うんです。

イベントというのは大変結構だと思いますので、そういうことも、また次回に取り上げて。審議事項の中に入れておいてください。

大関館長 はい、分かりました。

山崎庶務係長 あと1点、2月1日（火）の三者合同研修会と2月26日（土）委員部会の研修会の出欠について現時点でご都合がお分かりの方、お伺いしてよろしいですか。2月1日については、今の時点で大橋委員、藤井委員、小島委員、山田委員、4名ですね。あと、2月26日（土）に第3回の委員部会の研修会があるのですが、今のところ山田委員ですね。

追加のご参加につきましては、また会議録の校正のご連絡の際に確認させていただきますのでよろしく願いいたします。ありがとうございました。

大橋委員長 では、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

大橋委員長 では、本日の公運審を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。